

## 令和8年度採用鹿嶋市会計年度任用職員（保健訪問相談員）募集要領

1 募集職種及び採用予定人員 保健訪問相談員 1名程度

2 応募要件

- (1) 保健師の資格を有すること
- (2) 特定健診の結果に基づき、保健指導業務ができること
- (3) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで勤務ができること
- (4) 普通自動車免許を有すること
- (5) ワード・エクセル等一般的事務に係るパソコン操作が可能なこと

上記の応募要件を満たしていても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法・試験日時・試験会場

- (1) 試験方法 面接試験
- (2) 試験日時 随時開催
- (3) 試験会場 鹿嶋市保健センター（鹿嶋市大字平井1187番地1）

4 応募方法

鹿嶋市ホームページから申込書類をダウンロードするか、保健センター窓口で配布する申込書に必要事項を記入し写真（2枚）を貼付のうえ、保健センターへ提出してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「鹿嶋市保健訪問相談員採用試験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。

- ・140円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（角型2号）
- ・連絡先の電話番号と氏名を明記したもの

5 受付期間

令和8年2月25日（水）～ ※随時募集  
午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

6 受付場所

鹿嶋市保健センター（鹿嶋市大字平井1187番地1）

※郵便で申し込む場合は、110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（長形3号）を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。

## 7 勤務条件等

### (1) 勤務時間・報酬等

① 勤務時間は、1週あたり20時間以内（週2～5日）

※勤務日数・時間等は要相談による

※時期によって変動する可能性あり

② 報酬は、時間額報酬1,800円

鹿嶋市会計年度任用職員規則及び鹿嶋市保健訪問相談員設置要綱によります。

※通勤距離が2km以上の場合、通勤距離に応じて、日額119円から1,523円までを別途支給（変更となる場合もあります。）

(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※その職が公務運営上必要で、かつ勤務成績が良好な場合、最大4回まで更新が可能。

(3) 勤務先 鹿嶋市保健センター（鹿嶋市大字平井1187番地1）

8 合格発表予定 試験日より、2週間以内に文書で通知します。

9 その他 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。

### 【問合せ先】

鹿嶋市健康福祉部保健センター

TEL 0299-82-6218